

訪問看護医療情報連携加算について

2026年の診療報酬改定に伴い、当ステーションは、他の保険医療機関等の関係職種がICTを用いて記録した利用者に係る診療情報等を活用した上で、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、利用者の診療情報等については、常時確認できる体制を有し、関係機関等と平時からの連携体制を構築しています。これにより訪問看護医療情報連携加算として定められた額を所定額に加算します。

訪問看護医療情報連携加算 1,000円/月

これに係る基準は以下のとおりです。

- 1 利用者の診療情報等について連携機関とICTを用いて共有し、常に確認できる体制を有し以下の要件を満たすこと。
 - (1) 記録された利用者の診療情報等が連携機関間の協議に基づき一元的に管理されたサーバーで保管されていること。
 - (2) 診療情報等の共有は、利用者、その家族又は連携機関（以下「参加者」という）のうち利用者が同意した者のみにおいて行われること。
 - (3) 参加者の範囲が随時設定可能であること。
 - (4) 参加者が診療情報等を常時閲覧・取得可能で、利用者ごとに時系列で速やかに表示されるICTを用いること。
 - (5) 参加者が常時必要な診療情報等を共有できること。
 - (6) 一般社団法人保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会が公表している「医療情報連携において、SNSを利用する際に気を付けるべき事項」におけるプライベートSNSに係る事項、厚生労働省の定める「医療情報システムの管理に関するガイドライン」を参考とすること。
- 2 連携機関（特別の関係にあるものを除く）の数が5以上であること。
- 3 ICTを用いた連携体制を構築している訪問看護ステーションであることについて当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示し、掲示事項について、原則として、ウェブサイトに掲載していること。

個人情報の取扱いについて

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、利用者への看護サービス提供以外の目的には使用しません。

主に以下の関係機関等と連携しています。

安藤医院

内山クリニック

岡田クリニック

柳澤クリニック

いとう薬局

アスケアケアプランセンター知多

エーゼットプラン居宅介護支援事業所

ケアプランセンターメロディ

デイサービスメロディ